

会員情報の取り扱いに関する重要事項_2025 年 11 月版

お客様の情報の取り扱いについて下記事項をご確認のうえお申し込みください。なお、会員情報の取り扱いに関する内容の全文は、カード送付時に会員規約（第 2 章）としてあらためてお届けします。

（定義）

本重要事項において、以下の用語は、それぞれ以下の意味で用いられるものとします。

- (1) 「当社」とは、株式会社池田泉州 JCB をいいます。
- (2) 「当行」とは、株式会社池田泉州銀行をいいます。
- (3) 「JCB」とは、株式会社ジェーシービーをいいます。
- (4) 「両社」とは、当社と当行を併せたものをいいます。
- (5) 「二社」とは、当社と JCB を併せたものをいいます。
- (6) 「三社」とは、当社と当行、JCB を併せたものをいいます。
- (7) 「法人会員」とは、両社所定の入会申込書等により JCB デビットカードの貸与を申し込まれた官公庁、法人、社団、財団もしくはその他の団体（以下総称して「法人等という。」または個人で事業を営む方（以下「個人事業主」という。）で、両社が承認した法人等または個人事業主をいいます。
- (8) 「法人会員等」とは、法人会員および法人会員として入会を申し込まれた法人等または個人事業主を併せたものをいいます。
- (9) 「カード使用者」とは、JCB デビットカードの使用者として法人会員によって指定され、JCB デビットカードの貸与を申し込まれた個人の方で、両社が入会を承認した方をいいます。
- (10) 「カード使用者等」とは、カード使用者およびカード使用者として入会を申し込まれた方を併せたものをいいます。
- (11) 「会員等」とは、法人会員等とカード使用者等を併せたものをいいます。
- (12) 「代表使用者」とは、カード使用者のうち、法人等を代表する権限のある方をいいます。
- (13) 「支払責任者」とは、法人会員と代表使用者を併せたものをいいます。

1. 会員情報の収集、保有、利用、預託

三社は、会員等の会員情報を必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱います。

- (1) 本契約（本申し込みを含む。以下同じ。）を含む当社、当行もしくは JCB または三社との取引に関する判断および入会後の管理のために、以下の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の会員情報を収集、利用します。

- ① 法人名、法人代表者、カードの利用目的、事業内容、実質的支配者、所在地、電話番号、E メールアドレス等、法人会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
- ② 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号（ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねる）、E メールアドレス等、カード使用者等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
- ③ 入会申込日、入会承認日、有効期限、会員等と三社の契約内容に関する事項。
- ④ 会員のカードの利用内容、支払責任者の支払状況、会員からのお問い合わせ内容およびカードの利用可否判断や立替払代金回収その他入会後の管理において三社が知り得た事項。
- ⑤ 法人会員等が入会申込時および入会後に届け出た年商・損益等、当社、当行または JCB が収集したデビットカード利用・支払履歴。
- ⑥ 犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等が両社に提出した本人確認書類等の記載事項。

会員情報の取り扱いに関する重要事項_2025 年 11 月版

- ⑦ 当社、当行または JCB が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③④のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）。
 - ⑧ 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
 - ⑨ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、E メールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」という。）。
 - ⑩ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OS の種類・言語、IP アドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」という。）。
- (2) 以下の目的のために、上記(1)①②③④⑤の会員情報を利用します。ただし、会員が本号③の定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または本号④の定める営業案内等について当社、当行または JCB に中止を申し出た場合、三社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。なお、中止の申し出は本規約末尾に記載の相談窓口へ連絡するものとします。
- ① カードの機能、付帯サービス等の提供。
 - ② 当行の預金事業、貸付事業、二社のクレジットカード事業、およびその他の当社、当行もしくは JCB または三社の事業（当社、当行または JCB の定款記載の事業をいう。以下「三社事業」という場合において同じ。）における取引上の判断（会員等による加盟店申込み審査および会員等の家族または親族との取引上の判断を含む。）。
 - ③ 三社事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
 - ④ 三社事業における宣伝物の送付または電話・E メールその他の通信手段等の方法による、当社、当行、JCB または加盟店その他の営業案内、および貸付の契約に関する勧誘。
 - ⑤ 刑事訴訟法第 197 条第 2 項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供。
- (3) 本契約に基づく当社、当行または JCB の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、上記(1)①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の会員情報を当該業務委託先に預託します。
- (4) 割賦販売法等に基づき第三者によるカード番号の不正利用の防止を図る業務を行うため、インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、オンライン取引情報とデバイス情報に含まれる上記(1)⑨⑩の会員情報を使用して本人認証を行います。なお、当該分析の結果、当該非対面取引が第三者によるカード番号の不正利用である可能性が相対的に高いと判断された取引については、二社は会員らの財産の保護を図るため、追加の本人確認手続きを求めたり、当該非対面取引におけるショッピング利用を拒絶したりする場合があります。二社は当該業務のために、上記(1)⑨⑩の会員情報を不正検知サービスを運営する事業者提供し、当該事業者から当該事業者が行った分析結果を受領します。また当該事業者は、会員によるオンライン取引完了後も当該会員情報を個人が直接特定できないような形式に置き換えたうえで一定期間保管し、当該事業者内において、当該事業者が提携する二社以外の組織向けの不正検知サービスにおける分析のためにも当該情報を使用します。詳細については、JCB のホームページ内の J/Secure(TM) サービスに関する案内にてご確認ください。

会員情報の取り扱いに関する重要事項_2025 年 11 月版

- (5) 当社、当行、JCB および JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、上記(1)①②③④⑤の会員情報を共同利用します。(JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社は次のホームページにてご確認できます。

<https://www.jcb.co.jp/r/riyou/>)

- (6) 以下の**当社**、当行または JCB が会員情報の提供に関する契約を締結した提携会社（以下「共同利用会社」という。）は、共同利用会社のサービス提供等のため、上記(1)①②③④の会員情報を共同利用します。

- ・株式会社 JCB トラベル：旅行サービス、航空券・ゴルフ場等リザーベーションサービス、「J-Basket サービス」等の提供のため

- ・株式会社ジェーシービー・サービス：保険サービス等の提供のため

- (7) 上記(5) (6)の共同利用に係る会員情報の管理について責任を有する者は JCB となります。

2. 会員情報の開示、訂正、削除

会員等は、当社、当行、JCB および JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社、および共同利用会社に対して、当該会社がそれぞれ保有する自己に関する会員情報を開示するよう請求することができます。なお、開示請求は以下に連絡するものとします。

- (1) 当社に対する開示請求：本規約末尾に記載の当社相談窓口へ
- (2) 当行に対する開示請求：本規約末尾に記載の当行相談窓口へ
- (3) JCB または JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社および共同利用会社に対する開示請求：本規約末尾に記載の JCB 相談窓口へ

万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、三社は速やかに訂正または削除に応じます。

3. 会員情報の取り扱いに関する不同意

三社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本事項に定める会員情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断ることや、退会の手続きをとることがあります。ただし、上記 1. (2)③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または同④に定める当社、当行、JCB または加盟店等の営業案内等に対する中止の申し出があっても、入会を断ることや退会の手続きをとることはありません(本条に関する申し出は本規約末尾に記載の相談窓口へ連絡するものとします。)。

4. 契約不成立時および退会後の会員情報の利用

- (1) 三社が入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、上記 1. に定める目的（ただし、1. (2)③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当社、当行、JCB または加盟店等の営業案内等を除く。）に基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
- (2) 退会の申し出または会員資格の喪失後も、上記 1. に定める目的（ただし、1. (2)③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当社、当行、JCB または加盟店等の営業案内等を除く。）および開示請求等に必要範囲で、法令等または三社が定める所定の期間会員情報を保有し、利用します。

5. 会員情報の開示、訂正、削除等会員の会員情報に関するお問い合わせ窓口

- ・株式会社池田泉州 J C B 個人情報苦情・相談窓口

〒531-0072 大阪市北区豊崎 3 丁目 2 番 1 号

TEL: 06-6371-2650

- ・株式会社ジェーシービー お客様相談室

〒107-8686 東京都港区南青山 5-1-22 青山ライズスクエア

TEL : 0120-668-500